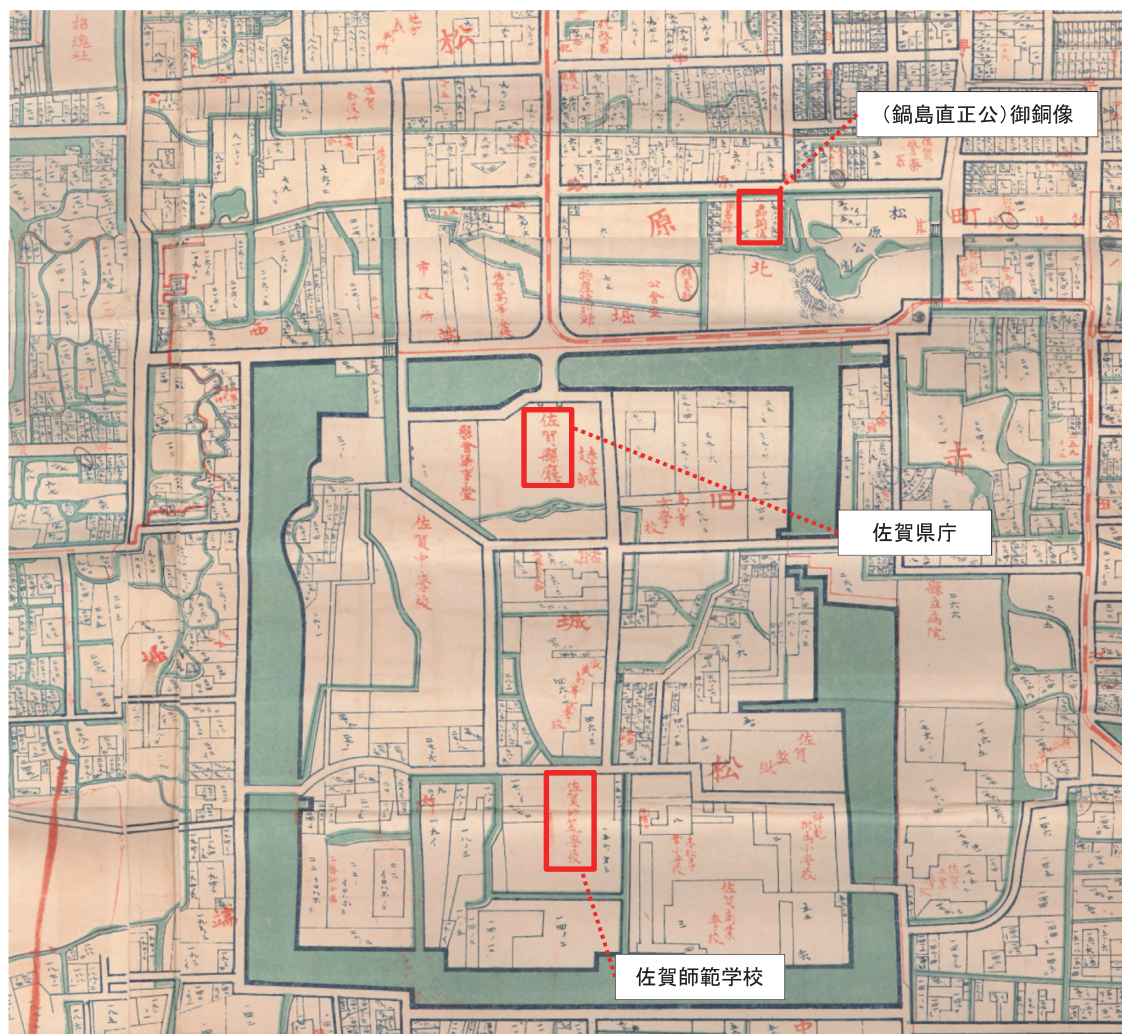


佐賀県公文書館だより

第4号 平成30年3月



大正5（1916）年頃の県庁周辺（牧川書店発行『佐賀市街精図』より）

～ 目 次 ～

- 平成29年展示報告
 - I 鍋島直正公銅像・・・・・・・・・・・・・・2
 - II 佐賀県庁舎の歴史・・・・・・・・・・・・・・3
 - III 1968明治百年記念・・・・・・・・・・・・・・4
- 資料紹介・お知らせ・・・・・・・・・・・・・・5
- 全史料協全国大会参加報告、ご利用案内・・・・・・・・6

◎企画展示報告

Ⅰ「鍋島直正公銅像」

平成二十九年三月十日～六月四日

平成二十九年三月、戦時中の供出により失われた鍋島直正（閑叟）の銅像が再建されました。当館では、供出される前の銅像に関連する所蔵資料を展示しました。

一・佐賀藩第十代藩主 鍋島直正

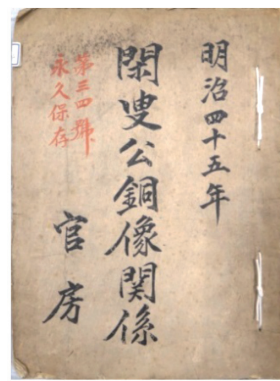
鍋島直正（一八一四―一八七二）は、藩主として財政・教育の改革を積極的に推進したほか、長崎警備の重要性を認識し、先んじて西洋文明を取り入れ、長崎港外の砲台の築造、反射炉の建設、大砲の鋳造を行いました。また、他藩に先がけて新しい事業を行い、優秀な人材を養成し、佐賀藩を雄藩へと成長させました。

直正の没後、約三十年が経った明治三十五（一九〇二）年十月、佐賀市の有志らが銅像建設趣意書を発表し、デザインの検討を始めましたが、まもなく日露戦争が始まったため、銅像建設計画は見送られました。

明治四十（一九〇七）年十二月に東京で肥前協会評議員会が開かれ、銅像建設が決定すると、同月中に建

設委員が選定され、委員長には大隈重信が就任しました。

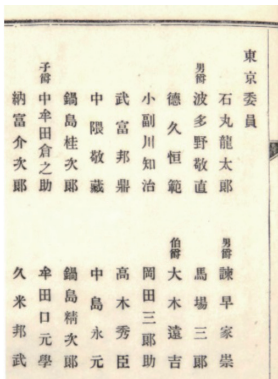
当館所蔵資料『閑叟公銅像関係』には、趣意書や寄付者一覧等が綴じられており、当時の人々が銅像の建設に向けて活動した様子が読み取れます。



『閑叟公銅像関係』

二・銅像の建設

銅像の建設委員には、中牟田倉之助（三重津海軍所の教官、海軍中将・枢密顧問官）、納富介次郎（金沢・高岡・高松・有田に工芸学校を創立）、岡田三郎助（洋画家）、久米邦武（岩倉使節団随員、『米欧回覧実記』編者）等、全国で活躍した佐賀出身者が名



銅像建設委員名一覧より

を連ねました。

銅像の原型制作は武石弘三郎（東京美術学校講師）、台座設計は岡田信一郎（早稲田大学教授）があたり、鋳造は佐賀市の谷口鉄工場で行われました。銅像の高さは四メートル弱（台座を含めると十メートル超）、重量は約二・四トンで、佐賀市の松原神社西側に設置されました。

大正二（一九一三）年十一月十日、銅像除幕式が盛大に執り行われ、大隈重信や鍋島直大（直正の子息）も除幕式に出席するため、佐賀へ帰郷しています。地元の政財界人のみならず、多数の市民も祝賀や余興に参加し盛況を呈しました。

同日、鍋島家が銅像建設の返礼として建設した「佐賀図書館」の落成式も併せて行われました。同館は昭和四（一九二九）年に県へ移管され、県立図書館として開館しました。

三・銅像の供出

昭和十年代になり、日中戦争から太平洋戦争の戦局悪化に伴って、武器生産に必要な金属資源の不足を補うため、昭和十六（一九四一）年八月三十日、国家総動員法に基づく金属類回収令が公布されました。

鉄、銅、黄銅、青銅等の合金を主

な材料とする物資が回収されることとなり、戦局が激化すると神社の梵鐘や銅像も供出の対象となりました。

昭和十九（一九四四）年五月十三日、佐賀市では銅像供出協議会が開かれ、鍋島直正、古川松根（松原神社西側）、鍋島直茂（宗智寺境内）、佐野常民（県庁敷地内）等、計十五体の銅像を供出することに決定し、直正の銅像の献納奉告祭が同月二十一日に執り行われました。

四・鍋島直正公銅像再建

直正の生誕から二百年を契機として、平成二十六（二〇一四）年に鍋島直正公銅像再建委員会が設立され、事業計画や募金活動が開始されました。

新しい銅像は平成二十七（二〇一五）年から制作が始まり、平成二十九（二〇一七）年に除幕式を迎え、かつて直正が執務を行った佐賀城の跡地に設置されています。

再建された鍋島直正像
（平成29年12月撮影）



焼失する前の県庁舎
(明治20年～大正期頃)
佐賀県立図書館所蔵絵葉書
「佐賀県名所絵葉書 第2輯」より

Ⅱ「佐賀県庁舎の歴史」

平成二十九年六月十六日～十月十五日

現在の県庁旧館を主として、県庁舎の歴史について紹介しました。

一・県庁舎の建設と焼失

佐賀県は、明治四(一八七二)年の置県以来、併合を繰返し、県庁舎も場所を転々としていました。同十六(一八八三)年に長崎県から分離独立した際、佐賀県庁仮庁舎を佐賀市松原町の佐賀中学校舎に設置し、新しい庁舎の建設計画を立てました。

明治十九(一八八六)年十二月、現在の県庁敷地内にて着工し、翌年九月に完成。設計はオランダ人技師によるもので、ルネサンス様式の木造二階建てでした。

火災の発生は、昭和二十四(一九四九)年二月十八日午前〇時四〇分、館内から出火し、たちまち全館に燃え広がり、約二時間後に鎮火しました。消防団員六名が重軽傷を負い、被害総額は三五八〇万円に上り、運び出しが間に合わなかった部署の公文書は焼失しました。

二・県庁舎復興計画

火災当日の午後二時、県議会全体協議会が開かれ、県庁舎の再建について検討の結果、当初は木造での再建計画でしたが、鉄筋コンクリート造り四階建てに変更されました。

沖森源一知事は、失火の責任を取り、田中虎登県議会議長に辞表を提出しましたが、二月二十八日の県議会全体協議会では、留任して再建に尽力すべきという意見が大半を占め、続投することとなりました。建設の間は、近隣の建物を仮庁舎に充て、五月以降は、臨時庁舎(元・佐賀市立成美高等女学校)へ移転しています。

新しい庁舎の設計者には、建設省からの推薦により、元・戦災復興院総裁で工学博士の阿部美樹志を選定し、施工者は、八社による入札の結果、大林組に決定しました。



県庁舎正面図案
(昭和24年7月20日)

三・起工から落成まで

昭和二十四(一九四九)年十二月十二日に起工式が行われました。

しかし、県庁敷地内の地盤は軟弱であったため、工事が進むにつれて、地盤に打ち込んだ杭が設計上の値より沈下していることが判明しました。そこで、設計者と協議の上、増杭のための追加工事を実施しています。

館内には、執務室、電話交換室、電気室、銀行、食堂、正庁、会議室等が設けられ、各階に防火戸と消火栓を備え、廊下と執務室を仕切る壁や各室内の可動式間仕切りは、防火仕様のものを採用しました。

着工からほぼ一年後の昭和二十五(一九五〇)年十二月十四日、県庁舎本館(現・旧館)は完成し、翌日に落成式が執り行われました。

四・現在の県庁舎

本館(現・旧館)の完成後、時代が進むにつれ、行政需要の増大に伴う組織拡大や職員の増加、事務機器の導入により、庁舎面積が不足し始めました。県は、複数の別館を整備し、対応しましたが、分散配置したことによる事務効率の低下、転用した建物の老朽化、来庁者用の駐車場不足という問題が生じました。

これらの問題を解消するため、昭和六十三(一九八八)年十月から新行政棟(現・新館)の建設が進められ、第一期・第二期工事を経て、平成六(一九九四)年一月に完成しました。

また、本館(現・旧館)は、平成二十九年一月に耐震化・改修工事を終え、現在も庁舎として使用されており、旧知事室や旧来賓室等は、「県庁CLASS」として公開されています。



(左から) 佐賀県庁旧館・新館
(平成29年12月撮影)

Ⅲ「1968明治百年記念」

平成二十九年十二月十二日

同三十年三月十一日

平成三十年は、明治維新から百五十年を迎え、県内では関連イベントが開催中です。今から五十年前の昭和四十三（一九六八）年にも、明治改元百年を記念する事業が全国で行われました。当館所蔵資料『明治百年記念』から、当時の国や県の記念事業などを紹介しました。

一・明治百年を祝う

日本の近代化一〇〇年を回顧し、その歩みを正しく評価しようとする機運が当時の国民の間に盛り上がりつつありました。政府はこのような動きを背景として、明治百年記念行事を全国規模で実施するため、昭和四十一（一九六六）年四月十五日の閣議決定により、内閣総理大臣を主宰とする明治百年記念準備会議を設置しました。

翌月の第一回会議で、明治百年の起算点について検討され、元号が明治に改まった一八六八年の旧暦九月八日から数えて満百年となる昭和四

十三（一九六八）年十月二十三日に記念祝典を実施することを決定しました。昭和四十四（一九六九）年八月、総理府大臣官房は、準備会議の経緯、国や地方自治体が主体となつて行った各行事・事業の概要などを『明治百年記念行事等記録』にまとめ発行しました。



『明治百年記念行事等記録』

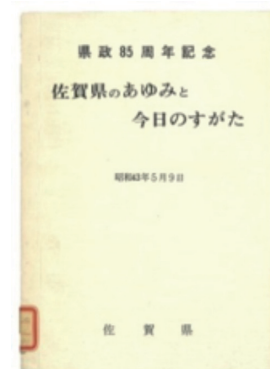
二・明治百年と県政八十五周年を

迎えた佐賀

昭和四十三年十月二十三日、佐賀県でも、県体育館において約千五百人が参加して明治百年記念祝典が開催されました。この他に、県主催の明治百年記念事業として、作文の募集、記念植樹なども行われています。

また、この年は佐賀県が長崎県より分離独立した明治十六（一八八三）年から八十五周年という年でもあり、五月九日、県体育館で約千名が参加して記念式典が開催され、参加者に

は県政の推移などが記載された記念誌『佐賀県のあゆみと今日のすがた』が配布されました。



『佐賀県のあゆみと今日のすがた』

三・明治百年記念事業―

博物館と森林公園の建設

昭和四十二（一九六七）年、県は明治百年記念事業として、装いも新たな県立博物館の建設計画に着手しました。昭和四十四（一九六九）年一月、県博物館建設整備委員会が設置され、考古、歴史、美術工芸、民



佐賀師範学校（表紙参照）跡地に建設された佐賀県立博物館（写真中央）（昭和48年撮影）

俗、自然等を網羅する総合博物館として同月に起工式を行ない、翌年十月十四日に開館しました。

また、佐賀県立森林公園は、蛇行していた嘉瀬川の河川改修（ショートカット）により生じた旧河川敷を利用した都市公園で、明治百年記念事業の一環として昭和四十三（一九六八）年、整備に着手しました。同四十七（一九七二）年、中央入口、県民の森、県民の広場が完成し、翌年、一般県民の利用が始まりました。

その後も県における広域的スポーツレクリエーション活動の拠点として整備をすすめ、整備計画決定区画約五十二・四ヘクタールのうち、現在約四十ヘクタールを開園しています。



改修後の嘉瀬川（写真上部）と森林公園（昭和48年撮影）

◎資料紹介・お知らせ

明治維新百五十年記念事業と

明治期の行政資料

平成三十年は、明治維新から百五十年という節目の年です。佐賀県では、幕末維新期に活躍した佐賀の偉人を顕彰し、その偉業を成し遂げた志を今へ活かし、未来へ繋いでいくため、肥前さが幕末維新博覧会を開催します。(会期：平成三十年三月十七日～平成三十一年一月十四日)

メインパビリオンである「幕末維新記念館」(市村記念体育館)、武士の心得を表した佐賀発祥の『葉隠』がテーマの「葉隠みらい館」(旧三省銀行)、大隈重信や江藤新平などが学んだ藩校を体感できる「リアル弘道館」(旧古賀家／四月十六日)がオープンし、この他にも県内各地でイベントが催されます。節目の年を迎え、県



この他にも県内各地でイベントが催されます。節目の年を迎え、県

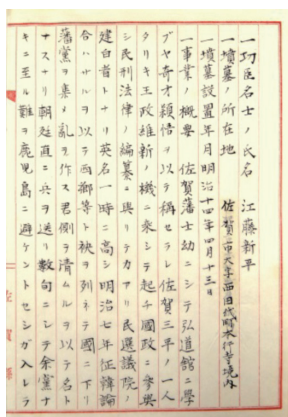
内でも明治維新についての関心が高まっているところですが、ここで、当館が所蔵する明治期の偉人に関する資料二点をご紹介しますと思います。



『功臣名士墳墓並名所旧跡調』(右)と

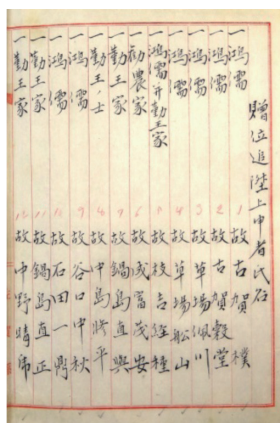
『功臣名士調査書』(左)

明治四十四(一九一)年に作成された『功臣名士墳墓並名所旧跡調』と『功臣名士調査書』には、幕末から明治期に活躍した志士や教育功勞者、勲業者などについて、その事績の概要や墓所が掲載されています。



江藤新平の調書

これは、明治四十四年十一月、久留米(福岡県)近郊で行われた陸軍の特別大演習を統監するため、明治天皇が行幸された際、県が県内の功臣名士や名所、史跡を奏上するためにまとめたものです。これらの資料は、行幸に合わせて行われた九州各県の功臣名士やその遺族への追贈追賞、恩賜金下賜の人選の材料としても利用されました。



贈位追陸上申者氏名

簿冊には、県が書類を作成するため各郡市役所へ行った照会とその回答、宮内庁へ提出する書類の案が綴られており、明治期の郷土の偉人が公文書にどのように記録されたかを知ることができます。

このように、当館は、廃藩置県により藩が県となった明治四年から現代までに県が作成・収受した公文書や行政資料を所蔵しています。また、明治期の行政資料の一部は、佐賀県立図書館にも所蔵されています。

県立図書館の「佐賀県明治行政資料」は、廃藩置県から昭和初期にかけての行政資料であり、昭和三十八(一九六三)年、県立図書館が新築された際に県庁から移管されたものです。特に、明治初期から中期にかけての資料が中心です。当館に無い資料が県立図書館にある場合もありますので、調査の際は、当館資料と併せて調査されることをおすすめします。

県立図書館の「佐賀県明治行政資料」の内容は、昭和五十八年発行の冊子目録または県立図書館ホームページの「県図書の本を探す・借りる」から検索することができます。

複製物が無く、原本での閲覧となる場合は、事前に申請が必要となりますので、県立図書館までお問合せください。

冊子目録は、当館閲覧室にも配架しておりますのでご利用ください。



「佐賀県明治行政資料」冊子目録

第四十三回

全史料協全国大会参加報告



相模原市立公文書館

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）は、文書記録を中心とする記録史料を保存・利用に供している機関会員と、会の目的に賛同して入会した個人会員で構成する全国団体で、年に一度テーマを決め、全国大会及び総会が開かれます。今回は「公文書館法三十年―今、問われる公文書管理―」をテーマに、平成二十九年十一月九日・十日、神奈川県相模原市で開催されました。

一日目の研修会は、相模原市立公文書館の視察から始まりました。ここは、元町議会場を改修して平成二

十六年に開館した館で、議員席・傍聴席が閲覧席に転用され、施設自体が地域の記録史料といえる公文書館です。整理作業室での作業の様子や書庫を見学し、外部書庫との併用についての説明を受けました。

視察後、メイン会場の「杜のホールはしもと」へ移動し、寒川文書館（神奈川県）と豊田市（愛知県）の公文書管理の現状報告を聞きました。二日目の午前は、全史料協調査・研究委員会から、九月に発生した台風十八号による大分県津久見市の浸水被害文書のレスキューについて、大分県公文書館と連携した現地での作業内容と結果報告がありました。

午後は、相模原市立公文書館長が館の設置に至る経緯について紹介され、鳥取県立公文書館長が市町村と連携した県の新しい取り組みについて紹介された後、公文書館法成立三十年を振り返り、今後の課題についての座談会がありました。専門職の養成・配置や民間所有史料への対応などの課題があり、法施行で安心するのではなく、改正を重ねて使いやすいものへ育てていくといった討論が繰り広げられました。

ご利用案内

◎歴史的文書の閲覧

歴史的な文書検索システム又は歴史的な文書目録から閲覧したい資料を検索し、「歴史的な文書閲覧等申請書」に必要な事項を記入の上、提出してください。原本の劣化を防ぐため原則としてマイクロフィルム又はPDFファイルでの閲覧となります。個人情報保護の観点から事前審査が必要な場合があります。予めご了承ください。

◎開館時間

午前九時～午後五時

◎休館日

毎週月曜日（ただし、月曜が祝日の場合は開館し、翌日休館）、年末年始

◎アクセス



歴史的な文書所蔵数（平成28年度末現在）

文書の作成機関	冊数
知事部局	15,382
教育委員会	353
議会事務局	391
人事委員会	4
計（前年比）	16,130 (+628)

一般利用数（平成29年4月～同30年2月）

閲覧件数	見学者
164件	113人

所蔵・利用状況

〒840-0041

佐賀市城内一丁目6番5号

佐賀県庁南館2階 佐賀県公文書館

TEL: 0952-25-7365

FAX: 0952-25-7410

E-mail: kobunshokan@pref.saga.lg.jp

詳しい情報については、当館HPへ。

佐賀県公文書館

検索

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/